第10回町議会定例会

雇用促進住宅（旭町）の取得を議決

議案16件を議決

町議会定例会は、9月8日から17日までの会期で開会されました。今回の定例会では、認定を含む議案16件が原案のとおり議決されました。

議会定例会は通常、年4回開会されますが、9月議会では前年度の各会計歳入歳出決算の認定について審議されることになっています。

今回の議会に提出されたその他の議案を見てみると、雇用促進住宅を独立行政法人雇用・能力開発機構から町の定住促進住宅として取得するための関係条例、消防ポンプ自動車購入契約の締結、教育委員会委員の任期満了による再任の同意を求める議案などが議決されました。

旭町地内にある雇用促進住宅は、閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」により早期廃止する旨の申し出がありました。町は、第二小学校児童の確保やUターン者への住宅の提供など定住促進に向けた観点から、雇用促進住宅を取得することになりました。今後は、町が管理する定住促進住宅として位置づけされることになります。

一般会計 1億4,984万円を増額

一般会計や7つの特別会計の補正予算が議決され、一般会計は1億4,984万円増額されました。これで、今年度の一般会計予算額は、42億3,960万円となりました。

主な補正予算の中身は、一般会計の経済危機対策として実施される子育て応援特別手当に要する経費1,650万円、基金への積立金5,700万円、鏡田4992号線の道路改良に要する経費2,700万円などです。

教育委員に根本委員を再任

町教育委員会教育委員の根本彌生委員の任期が満了となることから、議会へ再任の同意を求め、同意されました。根本委員の任期は平成25年9月までの4年間です。

町長説明主旨

今年度の主要事業の進捗状況について報告いたします。

児童福祉関係では、子育て応援特別手当て事業は、7月末で支給が完了しましたが、経済危機対策として計画されている子育て応援特別手当てにつきましては、今定例会に補正予算を計上しております。

地球温暖化対策として取り組んでおります「緑のカーテン事業」では、公共施設のモデルを踏まえ、今後、町内での取り組みを行って参りたいと思います。

「鏡石まちなか情報交流館かんかん館」が8月にJA鏡石支店向かいにオープンしました。多くの皆さんが来館され、新たな賑わいが創出できるよう町としても支援して参ります。

教育の振興につきましては、夏休み期間中、中学校において「フリー寺子屋」を学校応援団ボランティアの協力により開設し、延べ164名の生徒が参加しました。

中学校の耐震診断については、耐震改修促進法で定められている値が基準値以上を示す結果となりました。

次に平成20年度決算の概要について申し上げます。

平成20年度一般会計の決算額では、歳入40億9,378万円、歳出39億8,835万円となり形式収支で1億543万円の黒字となったところであります。

今定例会に提出しました議案について申し上げます。

旭町地内に建設された雇用促進住宅の譲渡を受けるための条例の制定、一般会計に1億4,984万円を補正するための補正予算案などを提出いたしました。

我が家のアイドル写真募集　我が家のアイドル（就園前まで）の写真を広報に載せてみませんか。問い合わせ先：町総務課

秋季全国火災予防運動 11/9～11/15

火気の取扱いには注意を

秋季全国火災予防運動が11月9日（月）から15日までの7日間の日程で全国一斉に行われます。これから、暖房器具など火気の使用機会が増える季節となり、火災が発生しやすい気候となる時期を迎えます。この運動を通じて火災予防思想の普及を図り、火災から皆さんの貴重な生命・財産を守り、火災のない明るい社会を築こうとするものです。

この機会に、ご家庭で我が家の火災予防について話し合ってみましょう。

住宅用火災警報器を設置しましょう

死者が発生した火災の多くが建物火災といわれています。住宅火災による死者発生を防ぐため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。設置期限は、平成23年5月31日までとなっていますす。早めに設置しましょう。

また、悪徳な訪問販売には、ご注意ください。消防署は、ご注意ください。消防署で斡旋、販売することは絶対にありません。

消火器無料点検のお知らせ

老朽化消火器による人身事故を防ぐため、次の日程で一般家庭の消火器無料点検及び老朽化した消火器の回収を行います。

日時　11月1日（日）午後1時～午後4時

場所　ロックタウン内駐車場（須賀川市）

廃棄処分料　1本1,000円（点検のみは無料）

◎問い合わせ先
須賀川消防署鏡石分署
☎62―4511

県内どこでも接種可能

イッシュなどで口と鼻をおさえるのが咳エチケットです。マスクをせずに咳やくしゃみをすると、ウィルスが2～3メートル飛ぶといわれています。季節性インフルエンザにかからないよう、うつさないよう季節性インフルエンザの予防に心がけましょう。現在、全世界で流行している新型インフルエンザについても、予防策は同じですので、手洗い、うがいを徹底しましょう。

昨年度より、指定医療機関が福島県内全域までに拡大され、とても便利になりました。みなさんのかかりつけの主治医にお申し込みください。自己負担は一律1,000円です。

なお、新型インフルエンザの予防接種については、優先順位がなどがありますので、かかりつけ医にご相談ください。

◎問い合わせ先
町健康福祉課
☎62―2115

65歳以上のみなさんへ

平成21年度 高齢者の季節性インフルエンザ予防接種のお知らせ

季節性インフルエンザ予防に心がけましょう

季節性インフルエンザは、例年11月頃より流行が始まり、1月から3月に流行のピークを迎えます。1～5日（平均2日）の潜伏期間の後、突然に発症し、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感などの症状が出現することが特徴的です。

季節性インフルエンザが流行し始めたら人混みを避け、外から帰ってきたら、手洗い・うがいを行なってください。咳・くしゃみの際にはティッシュなどで口と鼻をおさえましょう。

対象者

①接種日において満65歳以上の方
②60～64歳の方で、心臓や腎臓、呼吸器や免疫機能に重い障害（身体障害者手帳1級程度）を有する方
③鏡石町に住民登録があり、本人が予防接種を希望する意志があること

■接種場所
県内全域の医療機関
※予約が必要な医療機関もありますので、詳しくは町健康福祉課または直接医療機関におたずねください。

■実施期間
10月15日（木）～12月28日（月）

■個人負担
1,000円　※生活保護世帯は無料です。

■回　数
期間内に1人1回

きっぷは鏡石駅で　新幹線、在来線の特急券・寝台券・座席指定券は鏡石駅でお求めください。